⑤　一般国道271号（小田原厚木道路）（以下「小田原厚木道路」という。）における各区間の１回の通行に係る料金の額（単位：円）は次表のとおりとする。

		軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
全線		600	700	700	1,100	1,900
一部線	A区間	300	350	350	550	950
	B区間	300	350	350	550	950

（注１）A区間とは、小田原市早川から神奈川県中郡大磯町生沢までの区間をいう。
　　B区間とは、神奈川県中郡大磯町生沢から厚木市酒井までの区間をいう。
（注２）上記の料金の額には消費税及び地方消費税が含まれる。

⑥　伊勢湾岸道路における各インターチェンジ等相互間の１回の通行に係る料金の額（単位：円）は次表のとおりとする。

イ　軽自動車等

			飛島
		名港中央	250
	名港潮見	250	500
東海	200	450	700

ロ　普通車

			飛島
		名港中央	300
	名港潮見	350	600
東海	250	550	850

ハ　中型車

			飛島
		名港中央	350
	名港潮見	400	750
東海	300	700	1,000

ニ　大型車

			飛島
		名港中央	450
	名港潮見	550	1,000
東海	400	950	1,400

ホ　特大車

			飛島
		名港中央	750
	名港潮見	950	1,700
東海	650	1,600	2,350

㈱　上記の料金の額には消費税及び地方消費税が含まれる。

⑦　首都圏中央連絡自動車道における各インターチェンジ等相互間の１回の通行に係る料金の額（単位：円）は次表のとおりとする。

イ　軽自動車等

			海老名南ジャンクション
		寒川北	100
	寒川南	100	200
西久保ジャンクション	—	150	250

		あきる野	日の出	青梅	入間	狭山日高	圏央鶴ヶ島	鶴ヶ島ジャンクション	坂戸	川島	桶川北本	桶川	白岡菖蒲	久喜白岡ジャンクション
	八王子西	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
八王子ジャンクション	150	350	400	700	850	1,050	1,250	1,350	1,500	1,550	1,700	1,800	1,950	2,050